

トラック協会は事故防止・交通安全、環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます

トラック奈良

2018
(平成30年)

3

No.287



平城宮跡歴史公園（朱雀門ひろば）



公益社団法人 奈良県トラック協会

<http://narata.or.jp>



2

優良事業所表彰式・優秀運転者顕章伝達式



5

生産性向上のための情報化支援セミナー

過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー	1
優良事業所表彰式・優秀運転者顕章伝達式	2
防災パンフレット 奈良県に寄贈	4
生産性向上のための情報化支援セミナー	5
契約締結等書面化推進セミナー	6
駐車問題に関する意見交換会	7

■ 全ト協から

第100回 トラック運送業界の景況感(速報)	8
軽油価格調査集計表(2017年12月)	11

■ 奈ト協から

「適正化事業・巡回指導報告書」	12
3月・4月の行事(予定)表	13
事業用自動車事故事例No.30	14
KIT事業のご案内	15

■ 近畿交通共済から

近畿交通共済からのお知らせ	16
---------------	----

■ 奈良運輸支局から

奈良運輸支局からのお知らせ	18
---------------	----

■ 奈良県警察本部から

奈良県警察本部からのお知らせ	19
----------------	----

■ 奈ト協から

平城宮跡歴史公園	20
陸災防奈良県支部で実施した技能講習	巻末

過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー

日時：平成30年2月13日(火) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加：16名

主催：公益社団法人全日本トラック協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、独立行政法人労働者健康安全機構

共催：公益社団法人奈良県トラック協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会奈良県支部、奈良産業保健総合支援センター

長時間労働の抑制が大事

長時間労働やストレスなどによる過労死と健康起因事故防止のためのセミナーが開催され、

事業主や運行管理者ら16人が参加しました。



トラック運送事業における過労死等防止対策及び健康起因事故防止対策

講師：奈良産業保健総合支援センター 産業医学相談員 西岡久之 氏



▲奈良産業保健総合支援センターの西岡久之氏

過重労働(長時間労働)は、脳・心臓疾患の発症の基礎となる血管病変を著しく増加させるような負荷・労働のこと。事業用貨物自動車の交通事故は減ってい

るが、死亡事故は増えている。若年労働者を確保するためにも過労死防止は重要な課題。月80時間の残業だと睡眠時間は4～6時間。睡眠不足が疲労を蓄積させ、勤務中に事業場で疾患を発症しやすくなる。疲労が蓄積すると精神障害もありうる。トラック運転者は自分で仕事の順番や、やり方を決めることができるなど自己裁量度が高く、業務中にストレスはたまりにくい。一方で人員不足もあり、残業を

前提として仕事を割当てられたり、荷主都合で、手待ち時間が発生するなど、所定外労働時間が長くなる傾向にある。こうしたことが疲労の蓄積やストレスとなり、過重労働、心疾患のリスクへとつながる。過労死防止のためには全国的な荷主等への啓発活動と健康診断をすすめるなど良好な職場環境の整備、精神面や身体面の不調を感じた労働者が相談できる体制づくりなどが求められる。

トラック運送事業における過労死等労災事故及び労災補償等について (脳心臓疾患認定基準、精神障害等認定基準を含む)

講師：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士 大下 晃 氏



▲陸上貨物運送事業労働災害防止協会の大下晃氏

平成28年は労災による事故が100人をきった。しかし死傷災害はあまり減っていない。労災の定義は「業務に起因する事故」。労災保険は100%事業主負担。休業補償は残業時間も含めた平均賃金の6割が支給される。残業

が100時間を超える労働者から申し出があれば、事業主は医師による面接指導を実施する義務がある。事業主は労災事故予防のために、労働時間の適正な管理、健康管理の徹底、教育の実施などに気を配る必要がある。

地域産業保健センターについて



▲奈良産業保健総合支援センターの労働衛生専門職の中北淳一氏

労働者数が50人未満の事業場やそこで働く人々を対象に無料で保健指導や助言をしてくれる、地域産業保健センターが県

内に4カ所あり利用を呼びかけました。

優良事業所表彰式・優秀運転者顕章伝達式

日時：平成30年2月9日(金) 午前10時30分～

場所：奈良県トラック会館



▲受賞されたみなさんと米田支局長（右から4番目）、本田首席運輸企画専門官（右から3番目）。

11の事業所と30人の方を表彰

式では冒頭、(公社)奈良県トラック協会の森本会長が「本日受賞される皆様におかれましては、健康に留意し、各社の事業発展のためにご尽力いただき、運送業界の牽引役として、さらなる活躍をご期待申し上げます」とあいさつ。来賓の近畿運輸局奈良運輸支局の米田一彦

支局長は「トラック業界のさらなる健全な発展のためには、輸送の安全が第一。さらなる安全、安心に向けてご尽力いただきたい。国土交通省としてもトラック運送事業が円滑に前進していけるよう様々な対策をこうじていきたい」と祝辞を述べました。

所表彰式・優秀運転者顕章伝達式



▲祝辞を述べる米田支局長。

優良事業所表彰式

平成29年1月から12月の適正化事業指導員による巡回指導において、評価が「A」、かつ「適」の判定が95%以上であった事業

所に対して、公益社団法人奈良県トラック協会会長より表彰するものです。11事業所が表彰されました。



▲表彰状を受け取る新運輸株式会社 奈良営業所 和田本部長

〈優良事業所表彰（順不同）〉

新運輸株式会社 奈良営業所
株式会社ハウワ 本社営業所
ロードサービス・イコマ株式会社
本店営業所
新日本輸送株式会社 本社営業所
大虎運輸株式会社 奈良支店
株式会社テック奈良 本社営業所
アートコーポレーション株式会社
香芝支店
小林運輸 本店営業所
株式会社未来運輸 本社営業所
トヨタ輸送中部株式会社 奈良事業所
株式会社讀宣運輸 奈良営業所

優秀運転者顕章（金・銀）伝達式

トラック運送事業の運転者として、永きにわたり運転業務に従事し、その成績が優秀であった方々に、公益社団法人全日本トラック協会会長より表彰するものです。30名の方々が受章されました。

〈金十字章〉

20年以上、無事故無違反
11名受章

大石定史	株式会社エスライン奈良
中村正樹	同
山本光良	同
達城雄一	クサタケ物流株式会社
石橋 豊	さくら商事株式会社
梅本源博	原口運輸商事株式会社
井岡義隆	福住運輸倉庫株式会社
大北興一	同
小林充典	同
飴田恵二	誠運輸株式会社
今中雅之	有限会社ヤマサン

〈銀十字章〉

10年以上、無事故無違反
19名受章

小山辰男	株式会社エスライン奈良
笠谷充良	同
下田政資	同
中谷 誠	同
中西利明	同
西本達哉	同
花光真史	同
堀 久人	同
堀内 茂	同
村井大士	同
大和 誠	同
三本菅勝	株式会社海生
竹山孝幸	株式会社辻本運送
竹村好平	西川運輸倉庫株式会社
野辺正和	原口運輸商事株式会社
桑名秀典	平成運輸株式会社
尾崎宗義	株式会社やまのべ
中林成光	同
林 直也	同



▲金十字章 クサタケ物流株式会社 達城雄一氏

防災パンフレット 奈良県に寄贈

月日：平成30年2月2日(金)

場所：奈良県 防災統括室

公益社団法人奈良県トラック協会（会長 森本万司）は、災害対策啓発事業として奈良県防災統括室に「早めの行動で命を守ろう」のパンフレットを届けました。

パンフレットはA4判、8ページで、市町村が発令する避難に関する情報、大雨に備えよう、河川の増水やはん濫に備えよう、避難するときの注意点などの内容となっています。



▲左から奈良県 辻浩一 防災統括室長、森本万司会長

生産性向上のための情報化支援セミナー

日時：平成30年1月24日(水) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加：12名

IT活用で業務の効率化、売上拡大を

中小企業が99%を占めるトラック運送業界。ドライバー不足の解消や、政府の「働き方改革実行計画」に基づく業務の効率化・生産性の向上への取り組みは喫緊の課題です。この状況の下「安全で安心な輸送サービ

ス」を提供し続ける一助としてIT＝情報技術の活用は重要性を増しています。

今回のセミナーでは経営体制の改善や荷主ニーズを的確に把握し、企業競争力を高めるIT活用の実例を聴講しました。



中小トラック事業者の情報活用～IT導入成功事例に学ぶ

講師：近代経営システム研究所 代表 森高弘純氏



▲近代経営システム研究所の
森高弘純氏

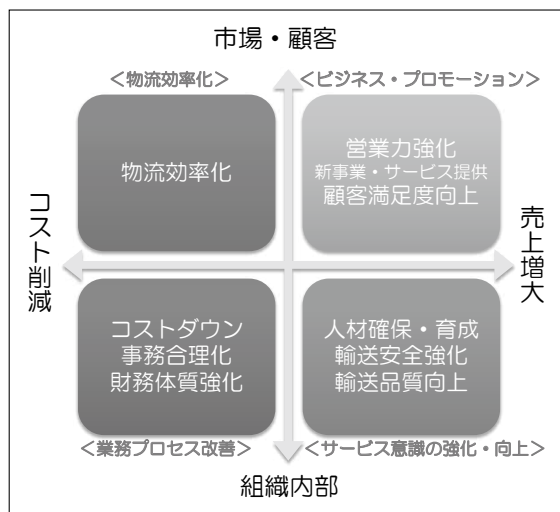
中小トラック運送事業者がIT活用をする上で目指すメリットとして、「物流効率化」「ビジネス・プロモーション」といった市場や顧客に向けてのアプローチと、「業務プロセス改善」「社内コミュニケーション」といった自社内部の状況改善が考えられます。

今回紹介されたのは、求荷求車ネットワーク [WebKIT] を

活用しあらゆる受注をこなすことで、他社にはない独自の市場を開拓したケースや、顧客にとって必要な情報が分かりやすく記載されたホームページを作成し契約件数を伸ばしたといった案件、デジタコのシステム開発をしてドライバー自身が労働時間を管理することで運行品質を高める結果に結びついたという事例などでした。

合わせて、こうしたIT活用の導入についての投資額は売り上げの0.5%程度が目安になるといった

点や、原価計算の重要性と計算シートの活用推奨、またIT化に伴う問題として、情報セキュリティの重要性についても説明が行われました。



平成29年度補正予算「サービス等生産性向上IT導入支援事業」について

講師：全日本トラック協会 経営改善事業部 課長 飯塚浩行氏



▲全日本トラック協会の
飯塚浩行氏

平成29年度補正予算として、中小企業等の生産性向上を実現するため、業務の効率化や売上拡大に資する簡易的なITツールの導入支援が行われる予定であることや補助額の規模などについて情報が提供されました。中小企業、小規模事業者対象の

補助金となっており、IT活用を始める好機となりそうです。

トラック運送業における契約締結等書面化推進セミナー

日時：平成30年2月2日(金) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

適正運賃料金収受のために書面化推進を

運送業における適正運賃料金の収受を推進するため、平成29年11月、標準貨物自動車運送約款等の改正が行われました。この改正にともない「トラック運送業における書面化推進ガイド

ライン」と「(同) 下請・荷主適正取引推進ガイドライン」も改訂され、荷主への運賃交渉が、よりしやすくなりました。セミナーでは日本PMIコンサルティング(株)代表取締役 小坂真弘氏

(税理士) が講師となって、書面化推進のための基礎から具体的な進め方について解説しました。参加者は20人でした。



▲講師の小坂真弘氏

契約締結等書面化の基礎知識

基本事項

取引条件を書いた書類が契約書になる。どこからどこまで運ぶのか、運賃はいくらか、何を運ぶかなどを記載すればよい。

問題のある商慣行

契約の基本事項を書面化していないと、代金減額や買ったときなどの問題が発生したときに責任の所在があいまいになりがち。積込み、取卸しなどの附帯業務の範囲や責任の範囲を明確にして書面化することで問題が出ないようにする。荷待時間の記録義務化と荷主勧告制度を取引条件改善の武器にする。損害賠償に関する条項も忘れずにいれること。

契約締結等書面化

継続契約は基本契約書を締結し、必要に応じて覚書を交わす。運送委託者は個々の運送申込みで発注書を交付し、運送受託者

は運送引受書を交付する。スポット契約では運送委託者が発注書を交付し、運送受託者は運送引受書を交付する。その際、発注者と受注者の名前がひとつに書かれていることが重要。また、覚書でも金額が入っていて、印鑑を押していると収入印紙が必要なので、税理士に相談してほしい。

今はドライバー不足がトラッ

クの稼働台数を減らしており、運送約款の改正と併せ、交渉がしやすい絶好の機会。荷主へはコンプライアンス遵守のためには人件費も含めてコストがかかることを説明するべき。この機会に契約締結等書面化をすすめていただきたい。

(1) 必要記載事項

- ① 貨物の品名、重量、個数等
- ② 運送日時（積込み開始日時・場所、取卸し終了日時・場所）
- ③ 運送の扱種別
- ④ 運賃、燃料サーチャージ、料金（積込料及び取卸料、待機時間料、附帯業務料等）、有料道路利用料、立替金その他の費用
- ⑤ 荷送人及び荷受人の連絡先等
- ⑥ 運送状の作成年月日等
- ⑦ 高価品については、貨物の種類及び価額
- ⑧ 積込み又は取卸し作業の委託の有無
- ⑨ 附帯業務の委託
- ⑩ 運送保険加入の委託の有無
- ⑪ 支払方法、支払期日

駐車問題に関する意見交換会

月日：平成30年1月26日(金)

場所：奈良県トラック会館

奈良県警察本部交通部交通規制課と公益社団法人奈良県トラック協会との駐車問題に関する意見交換会を開催しました。

協会は吉田金七百貨店・宅配部会長と鎌野信次副部会長等が出席し、駐車問題の現状の報告を行いました。県警交通規制課西岡課長補佐から駐車規制等について説明を受けました。



▲左から吉田部会長 鎌野副部会長 土具社長 交通規制課 西岡補佐

第100回 トラック運送業界の景況感（速報）

第100回

トラック運送業界の景況感（速報）

平成 29年 10月～ 12 月 期

平成29年10月～12月期の業況判断指数（日銀短観12月）は、堅調な世界経済を背景とした好調な企業業績が景況感を押し上げ、5期連続で改善、中小企業・非製造業は6期連続の改善により平成3年11月調査以来の水準となった。

こうしたなか、トラック運送業では燃料価格上昇や労働力不足等によるコスト増加の影響を受け、経常損益はやや悪化したものの、「一般貨物」では輸送数量及び運賃・料金水準は堅調に推移し、「宅配貨物」では運賃・料金水準が回復基調で推移した。その結果、景況感の判断指標は2.2となり前回（▲12.7）から14.9ポイント改善、平成26年4月調査以来のプラス圏に回復した。

なお、今後の見通しは、燃料価格上昇や運転者の人材不足等が継続して影響することから、経常損益は悪化傾向となることが見込まれるため、今回から7.7ポイント悪化し、▲5.5となる見込みである。

詳細は（公社）全日本トラック協会のホームページをご覧ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 調査・研究 > トラック運送業界の景況感（速報）

1. 今回（平成29年10月～12月期）の状況

① 概況

業界の景況感は「好転」とした事業者は26.2%（前回17.9%）、「悪化」とした事業者は22.6%（前回29.0%）で判断指標は2.2となり、前回（▲12.7）から14.9ポイント改善となった。

② 一般貨物

一般貨物では、輸送数量が「減少」した事業者は19.5%、「増加」とする事業者が33.6%で、判断指標は12.0となり、前回（▲0.6）から12.6ポイント改善した。営業収入（売上高）は「減少」とする事業者が21.6%、「増加」とする事業者が35.9%で、判断指標は13.2となり、前回（2.0）から11.2ポイント改善した。営業利益は「減少」とする事業者が32.1%、「増加」とする事業者が23.8%で、判断指標は▲11.5となり、前回（▲12.3）から0.8ポイント改善した。

③ 特別積合せ貨物

宅配貨物では、輸送数量は「減少」とする事業者が50.0%、「増加」とする事業者が21.4%で、判断指標は▲39.3となり、前回（3.6）より42.9ポイント悪化した。営業収入（売上高）は「減少」とする事業者が27.5%、「増加」とする事業者が31.0%で、判断指標は▲6.9となり、前回（0.0）よりも6.9ポイント悪化した。営業利益は「減少」とする事業者が41.4%、「増加」とする事業者が27.5%で、判断指標は▲24.1となり、前回（▲14.3）よりも9.8ポイント悪化した。

宅配以外の特積貨物（以下「宅配以外貨物」という。）では、輸送数量は「減少」とする事業者が17.5%、「増加」とする事業者が39.7%で、判断指標は22.2となり、前回（34.0）から11.8ポイント悪化した。営業収入（売上高）は「減少」とする事業者が11.1%、「増加」とする事業者が50.8%で、判断指標は39.7となり、前回（30.2）から9.5ポイント改善した。営業利益は「減少」とする事業者が22.2%、「増加」とする事業者が36.5%で、判断指標は14.3となり、前回（▲3.8）から18.1ポイント改善した。

④ 運賃・料金水準

運賃・料金水準は一般貨物12.8（前回7.4）と5.4ポイント改善、宅配貨物は82.8（前回67.9）と14.9ポイント改善、宅配以外貨物は52.4（前回50.9）から1.5ポイント改善となった。

⑤ 実働率等

実働率は11.6（前回▲0.5）と12.1ポイント改善、実車率は9.3（前回▲0.7）となり10.0ポイント改善し、前回と比較して輸送の効率性が向上した。

採用状況は▲12.8（前回▲8.2）と4.6ポイント低下、採用状況は一段と悪化したことから、雇用状況（労働力の過不足）は100.7（前回81.5）と19.2ポイント上昇し、不足感が一層強まった。労働力不足は、運転者等への負担増にも直結し、所定外労働時間は1.2（前回▲12.0）と13.2ポイント増加、所定外労働時間は増加傾向となった。さらに、人材不足により稼働可能な車両台数の減少を補うために、貨物の再委託（下請運送会社への委託割合）は9.3（前回6.5）と2.8ポイント増加し、貨物の再委託が増加傾向となった。

一般貨物、宅配以外貨物における営業利益の改善を背景に、経常損益は▲6.4（前回▲15.0）と8.6ポイント改善、経常損益の水準が回復基調となった。

⑥ 規模別及び取扱い品目別、地域別

事業者規模別にみると、大規模事業者は13.0（前回▲4.1）と17.1ポイント改善、中規模事業者は6.0（前回▲9.9）となり、15.9ポイント改善、小規模事業者は▲8.6（前回▲21.2）と12.6ポイント改善した。

一般貨物の景況感を取扱い品目別にみると、消費関連貨物は▲1.0（前回▲11.5）と10.5ポイント改善、建設関連貨物は2.4（前回▲9.4）と11.8ポイント改善、機械関連貨物は▲3.8（前回▲15.2）と11.4ポイント改善、その他貨物は0.5（前回▲17.4）と17.9ポイント改善した。

一般貨物の景況感を地域別にみると、東北、関東、北陸信越、中部、近畿、四国、九州は水準を上げたが、北海道と中国は水準を下げた。

2. 今後（平成30年1月～3月期）の見通し

① 概況

業界の景況感の今後の見通しは、▲5.5（今回2.2）と7.7ポイント悪化する見込みである。

② 一般貨物

一般貨物では、運賃・料金の水準が16.3（今回12.8）と3.5ポイント改善するものの、輸送数量は3.1（今回12.0）と8.9ポイント悪化することから、営業収入（売上高）は2.6（今回13.2）と10.6ポイント悪化するため、営業利益は▲18.3（今回▲11.5）と6.8ポイント悪化する見込みである。

③ 特別積合せ貨物

宅配貨物では、運賃・料金の水準が72.4（今回82.8）と10.4ポイント悪化するものの、輸送数量が▲17.2（今回▲39.3）と22.1ポイント改善することから、営業収入（売上高）は27.6（今回▲6.9）と34.5ポイント改善するため、営業利益は6.9（今回▲24.1）と31.0ポイント改善する見込みである。

宅配以外貨物では、輸送数量は28.6（今回22.2）と6.4ポイント改善するものの、運賃・料金の水準が47.6（今回52.4）と4.8ポイント悪化する影響を受け、営業収入（売上高）は36.5（今回39.7）と3.2ポイント悪化、営業利益は6.3（今回14.3）と8.0ポイント悪化する見込みである。

④ 運賃・料金水準

運賃・料金水準の今後の見通しは、一般貨物では3.5ポイント改善（今後16.3）、宅配貨物は10.4ポイント悪化（今後72.4）、宅配以外貨物は4.8ポイント悪化（今後47.6）する見込みである。

⑤ 実働率等

実働率は0.2（今回11.6）と11.4ポイント悪化、実車率は0.2（今回9.3）と9.1ポイント悪化するなど輸送効率は悪化する見込みである。

採用状況は▲12.6（今回▲12.8）と今回とほぼ同様の水準の見込みであることから、雇用状況（労働力の不足感）は110.5（今回100.7）と9.8ポイント上昇し、一段と人材不足感が強まる見込みである。

所定外労働時間は▲9.1（今回1.2）と10.3ポイント減少する見込みであり、貨物の再委託は4.7（今回9.3）と4.6ポイント減少する見込みである。

経常損益は、燃料価格上昇、運転者人材の不足等の影響から、▲14.7（今回▲6.4）と8.3ポイント悪化し、経常損益の水準は落ち込む見込みである。

⑥ 規模別および取扱品目別、地域別

事業者規模別にみると、大規模事業者は10.0（今回13.0）と3.0ポイント悪化、中規模事業者は▲1.8（今回6.0）と7.8ポイント悪化、小規模事業者は▲18.8（今回▲8.6）と10.2ポイント悪化と、事業規模を問わず水準を下げる見込みである。

一般貨物の景況感を取扱品目別にみると、消費関連貨物は▲2.9（今回▲1.0）、建設関連貨物は▲8.3（今回2.4）、機械関連貨物は▲11.5（今回▲3.8）、その他貨物は▲11.0（今回0.5）と、全ての取扱品目において、水準を下げる見込みである。

一般貨物の景況感を地域別にみると、全ての地域において水準を下げる見込みである。

軽油価格調査集計表(2017年12月)

平成30年 1 月 25日現在
(公社) 全日本トラック協会

2017 年 12 月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	98.17	92.08	97.78

2017 年 12 月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X日鉱日石	96.90	93.39	97.88
出光	98.17	91.83	94.78
昭和シェル	118.50	92.70	
エクソンモービル	98.05	100.60	
キグナス	94.00	90.85	
コスモ	90.50	91.04	99.68
その他	89.86	91.37	97.87

2017 年 12 月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	97.78	92.72	98.30
30～50キロリットル未満	100.30	90.91	92.58
50～100キロリットル未満		91.00	
100キロリットル以上		90.69	

2017 年 12 月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	105.53	91.50	98.18
30～60日未満	96.83	91.78	97.69
60日以上		107.00	

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2017年 8 月	92.24	81.26	89.53
2017年 9 月	94.65	81.63	91.33
2017年10月	94.24	85.30	92.89
2017年11月	95.61	89.94	97.20
2017年12月	98.17	92.08	97.78

※消費税抜きの価格となります。

適正化事業・巡回指導報告書

(平成30年1月実施分)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

事業所巡回件数	計画数	実施数	実施率	巡回延出動台(日)数			
	22件	16件	72.7%	12台			
調査事項					指導件数	指導件数上位	
Ⅰ. 事業計画等							
○	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。				1		
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。				1		
○	3. 自動車庫庫の位置及び収容能力に変更はないか。				3		
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。				1		
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。				1		
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)				0		
○	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。				0		
○	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。				2		
Ⅱ. 帳簿類の整備、報告等							
	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。				0		
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。				0		
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。				1		
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。				0		
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)				10	(4)	
Ⅲ. 運行管理等							
	1. 運行管理規程が定められているか。				2		
◎	2. 運行管理者が選任され、届出されているか。				0		
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。				9		
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。				1		
◎	5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。				11	(2)	
◎	6. 過積載による運送を行っていないか。☆				0		
◎	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。				8		
○	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。				6		
○	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。☆				4		
○	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。				2		
◎	11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。				11	(2)	
○	12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。				10	(4)	
○	13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。				8		
Ⅳ. 車両管理等							
	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。				1		
◎	2. 整備管理者が選任され、届出されているか。				0		
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。				7		
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。				4		
◎	5. 定期点検及びその保存がされているか。				10	(4)	
Ⅴ. 労基法等							
○	1. 就業規則が制定され、届出されているか。				2		
	2. 36協定が締結され、届出されているか。				9		
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)				6		
○	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。				12	(1)	
Ⅵ. 法定福利費							
○	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。				7		
○	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。				9		
指導件数合計					159		

(注) ○重点項目 ◎最重点項目 ☆霊柩運送は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	件	2(2)件	1件	4件	6(2)件	件	13(4)件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	件	件	件	件	2(1)件	件	2(1)件
特別(労)	件	件	件	件	件	1件	1件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	件	2(2)件	1件	4件	8(3)件	1件	16(5)件

※ () は会員外の件数です

トラック協会・陸災防奈良県支部

3月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
2	金	9:00～	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
4	日	13:00～	平成29年度第2回運行管理者試験	奈良春日野国際フォーラム葛 ～I・RA・KA～
9	金	13:30～	人材確保セミナー	奈良県トラック会館
10	土	9:00～	フォークリフト運転技能講習会(学科)	奈良県トラック会館
14	水	9:00～	車両系荷役運搬機械等作業指揮者講習会	奈良県トラック会館
17	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会(実技2日間)	奈良県トラック会館
18	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会(実技4日間)	奈良県トラック会館
22	木	10:00～	第30回奈良県適正化事業実施機関評議委員会	奈良県トラック会館
24	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会(実技4日間)	奈良県トラック会館
25	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会(実技4日間)	奈良県トラック会館
29	木	午前中	ラッピングトラック出発式	奈良県庁正面玄関前広場

4月の行事(予定)表

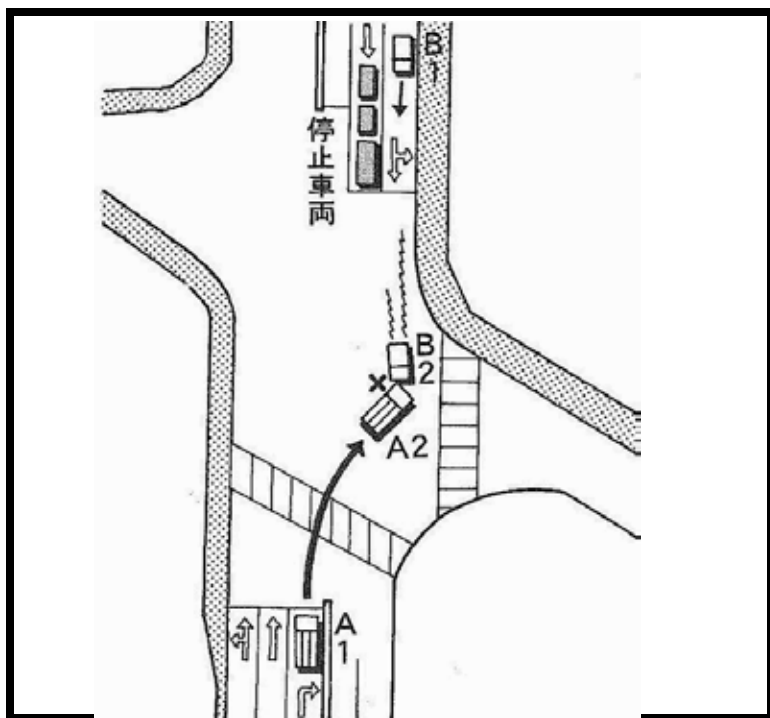
日	曜	時 間	行 事	場 所
23	月	12:00～	第1回総務委員会	奈良県トラック会館
27	金	13:30～	第264回理事会	奈良県トラック会館



事業用自動車事故事例 No.30

(一般貨物) 大型貨物車と軽トラックの交差点での出会い頭事故

■ 事故の概況



事故類型：出会い頭
発生日時：
当事者A：政令大型貨物車
40歳代 男
当事者B：軽トラック
30歳代 男

■ 事故の概要

Aは、比較的交通量の少ない片側2車線道路の交差点の右折専用車線で右折のため対向車の通過待ちをしていたところ、対向第2線のダンプカーが停止して道を譲ってくれたので右折を開始しました。交差点内で、対向第1車線を直進してくるB車を発見したため、危険を感じて停止しようとしたのですが間に合わず、自車左前面をB車右前面に衝突させました。

一方Bは、対向車線を時速60kmで直進していました。交差点にダンプカーなど3台の車両が停止しているのを発見しましたが、信号は青なのでそのまま通過できると判断しました。等速のまま進行したところ、交差点直前で右折してくるA車を発見し急ブレーキをかけたのですが、間に合わず衝突してしまいました。

この事故でA車はフロントバンパーに軽い損傷を、B車は前面窓ガラスなどを大破しましたが、乗員に負傷はありませんでした。

■ 事故から学ぶ

この事例は、いわゆる「サンキュー事故」と呼ばれるもので、停止してくれた車両の陰から出てきた他車に衝突してしまいます。道を譲ってくれる車両があると、相手に悪いという気持ちからつい急いでしまい、安全を十分確認しないまま進行しがちです。また、停止してくれた車両が障害になって見通しが悪くなり、停止した車両の陰から進行してくる他車の発見が遅れることもあります。このような場合には、あわてずに対向車線を確認できる位置までゆっくり進行し、自分の目で安全を確認してから発進しましょう。

道を譲ったために事故が発生したとあってはやりきれません。道を譲る場合でも、自車の後方や側方を進行してくる車両の状況と安全を確認してからにしましょう。

常に周囲の交通環境に留意し、他者にやさしい運転を心がけましょう。

K I T 事業の案内

Kyodo Information of Transport

K I T(協同・情報・輸送) 事業のご案内

キット K ・ I ・ T

奈良県キット事業協同組合は平成12年6月から事業を開始しております。

キット事業とは、インターネット上にて、荷物及び車両を検索し、条件が合えば成約する事業で、空車を無くし、実車率を高める情報サイトです。

KITネットワーク

全国WebKIT加入協同組合・組合員の間で荷物・車両の手配が出来ます。

〇〇キット組合
会員A社

荷物がないなあ……。
車両が空いてる……。

車両が足りない！！
誰か運んでくれないかなあ？

△△キット組合
会員B社

* 運賃の集金は組合精算ですので安心です。

エネクスフリート 軽油価格

平成29年度	11月	12月	1月
軽油	96円	96円	99円

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会
(日貨協連)の全国統一価格です。)

WebKIT輸送情報実績 全国の実績

	平成29年度	11月	12月	1月	前年同月比
荷	荷物登録件数	163,058	191,073	117,422	34.4%
	荷物成約件数	19,949	18,983	18,253	
物	成約率	12.2%	9.9%	15.5%	

* 当組合は燃料(スタンド給油)販売、尿素的販売もしております。

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合

〒639-1103

奈良県大和郡山市美濃庄町170-15

TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

近畿交通共済からのお知らせ

平成30年度

無事故・無違反優良ドライバーコンクール

(コンクール実施期間) 平成30年4月1日～平成31年3月31日

人命を尊重し常に安全運転を心がけましょう！！

近畿交通共済協同組合では、安全運転の模範となる優良なドライバーを表彰する「無事故・無違反優良ドライバーコンクール」を毎年実施しています。

平成30年度

無事故・無違反優良ドライバーコンクール実施要領

1. コンクール表彰対象ドライバー

- ① 契約組合員の従業員としてコンクール期間中（1年間）在職し、かつ営業用自動車の運転業務に専従した運転手
- ② コンクールの実施期間中（1年間）、無事故および無違反の運転手
- ③ 実施期間終了後、組合員より運転記録証明書および推薦用紙の添付により推薦を受けた運転手

(推薦者数は、平成30年4月1日時点での対人共済の契約台数が上限となります。)

2. 無事故・無違反の確認

- ① 自動車安全運転センターが発行する運転記録証明書により無事故・無違反であることを確認します。
- ② 推薦された運転手の過失が原因とする対人、対物および車両共済の事故受付がないか確認します。

3. 報奨の内容

- ① 達成者された運転手全員に賞状と記念品を贈呈します
- ② 応募された組合員に記念品を贈呈します。

4. 応募方法

平成30年4月末日までにエントリー用紙を共済宛てにFAXしてください。

(参加ドライバーの氏名を記載したエントリー名簿の提出は不要となりました。)

お問い合わせは 事故防止サービス課 06-6965-2826



自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は貨物自動車運送事業者が相互扶助の精神のもと、組織された共済組合です。

お問い合わせ・連絡先 奈良事務所 (0743-59-1701) まで

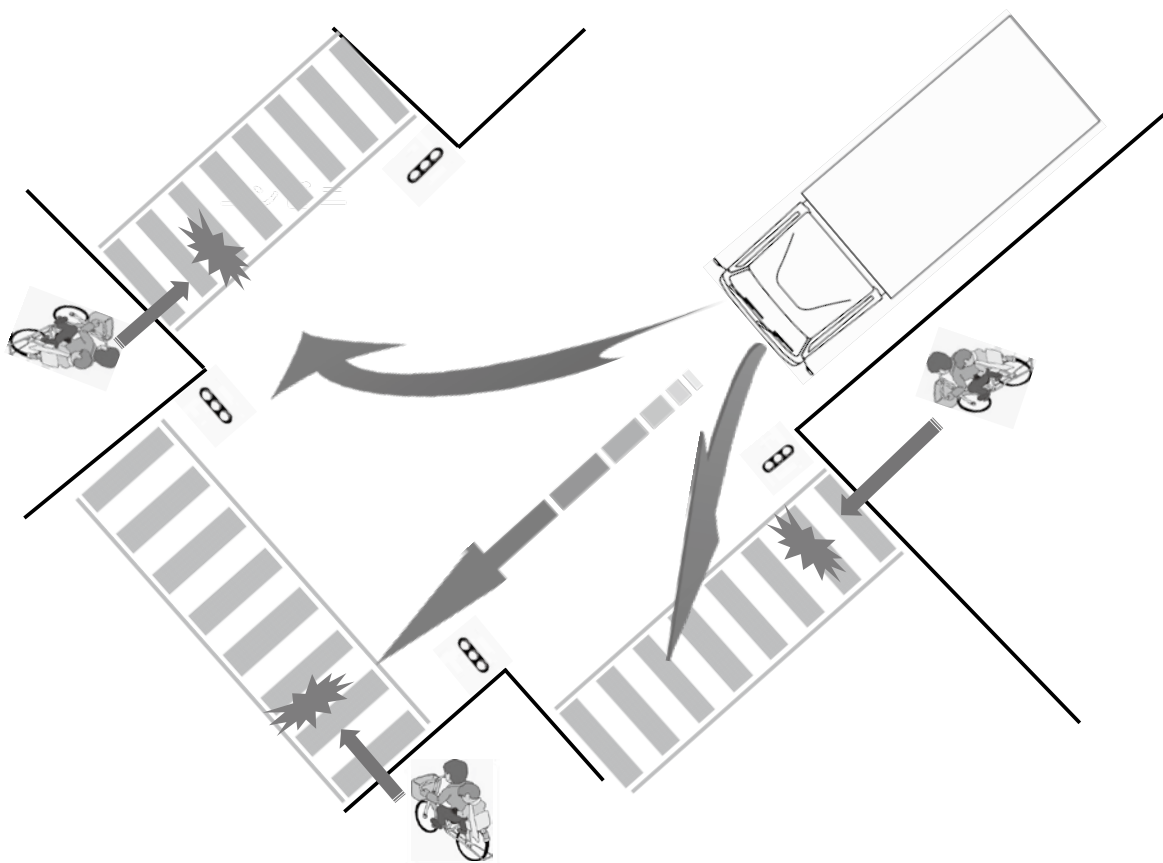
交通事故事例ニュース

平成30年2月
近畿交通共済協同組合
事故安全対策部
NO. 30-01号

対、自転車死亡事故多発 高齢者の自転車が過半！

● 事故の発生概要

- ① 合員車が左折の際、横断歩道を横断中の自転車を轢過した
 平成29年5月12日 : 75歳 女性
 平成29年7月25日 : 54歳 女性
 平成29年10月20日 : 63歳 女性
 平成29年11月23日 : 11歳 男児
- ② 組合員車が右折の際、横断歩道を渡っていた自転車を轢過した。
 平成29年4月29日 : 75歳 女性
- ③ 組合員車が自転車を追い越す際、接触した。
 平成29年5月3日 : 61歳 男性
 平成29年12月14日 : 51歳 男性
- ④ 組合員車と自転車が正面衝突。
 平成29年9月13日 : 30歳 男性
 平成30年1月18日 : 72歳 男性



※近畿共済での平成29年度1月末までの死亡事故は24件発生、そのうち9件が対・自転車になっています
 事故発生を最大リスクととらえて、十分な危険予測のもと、確実な安全確認を実行しましょう！

奈良運輸支局からのお知らせ

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が、窓口に集中します。

この時期は、申請者の皆さま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）等の各種手続き及び検査につきましては、できるだけ早期に済まされるようお願いします。

登録及び検査関係の案内につきましては、ヘルプデスク「050-5540-2063」（音声又はFAXサービス）により24時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページ「<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>」で、各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。

近畿運輸局奈良運輸支局

（内容の問い合わせ先）

近畿運輸局奈良運輸支局登録部門 岩崎

TEL：050-5540-2063

（ガイダンスが流れましたら、
037をプッシュしてください。）

FAX：0743-23-0020

奈良県警察本部からのお知らせ

1 平成30年の県内交通事故発生状況（2月15日現在）

区 分	平成30年中	平成29年中	増減数	備 考
総 件 数	5,509 件	5,079 件	430 件	1 日に約 120 件
人身事故件数	524 件	547 件	-23 件	1 日に約 11 件
死者数	2 人	7 人	-5 人	約 23 日に1人
負傷者数	648 人	713 人	-65 人	1 日に約 14 人
物損事故件数	4,985 件	4,532 件	453 件	1 日に約 108 件

（平成30年のデータは概数）

2 横断歩行者の交通死亡事故が多発しています。

- 横断歩道を横断しようとする歩行者がいるときは、手前で停止しなければなりません。
- 夜間、対向車や先行車がないときはライトを上向きにして歩行者などを早く発見しましょう。
- 横断歩道の手前では、追越しや追い抜きはしてはいけません。



★ 知っていましたか ★

横断歩道で横断しようとしている人や
横断中の人がいるのに停止しなかったり、
歩行者の通行を妨害した場合、
横断歩行者等妨害等違反
として検挙の対象となります。

違反点数	2 点
反則金	大型 12,000 円
	普通 9,000 円
	二輪 7,000 円
	原付 6,000 円

3 あおり運転で免許停止……仕事にも影響！

いわゆる「あおり運転」等は、**重大な交通事故につながる悪質・危険な行為**です。

あおり運転等を行った者に対しては、危険性帶有（点数制度によらない処分）

による**運転免許の停止**等の処分を行います。

- 車を運転する際は、
 - ・ 周りの車の動きなどに注意する
 - ・ 安全な速度での運転
 - ・ 十分な車間距離を保つ
 - ・ 無理な進路変更や追越し等はない



【思いやり・ゆずり合い運転のポイント】

● 一般のドライバーの方

- 危険が発生した場合でも、安全に停止できるような速度と車間距離をとって運転しましょう。
- ほかの車の前方に急に割り込んだり、並進している車に幅寄せをしたりしてはいけません。
- みだりに進路変更をしてはいけません。進路変更するときは、バックミラーや目視で安全を確認してから変更しましょう。

● 仕事で車を使うドライバーの方（上記ポイントを含む。）

- 他の運転手の模範となるような運転をしましょう。
- 多忙、長時間の運転等により集中力が欠如して、運転操作がおろそかにならないようにしましょう。
- 時間的な制約により焦りが生じやすいことから、時間に余裕を持った計画的な運転を心掛けましょう。

平城宮跡歴史公園

平成30年3月24日 開園



平城宮跡歴史公園「朱雀門ひろば」で
3月24日、25日開園記念イベント

奈良県 まちづくり推進局 平城宮跡事業推進室

TEL 0742-27-8945

国土交通省国営飛鳥歴史公園事務所平城分室

TEL 0742-36-4327

平成29年度 陸災防奈良県支部で実施した技能講習の様子

フォークリフト運転技能講習



玉掛け技能講習



小型移動式クレーン運転技能講習



はい作業主任者技能講習



トラック奈良 2018 年 3 月 第 287 号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 森本万司
TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 鳥山幸男

**荷役5大災害の防止対策
を徹底しましょう！**

- ①荷台等からの墜落・転落
- ②荷台等での荷崩れ
- ③フォークリフト使用時
- ④トラックの無人暴走
- ⑤トラック後退時